

国連工業開発機関(UNIDO)と野村興産の新たな協力協定— 水銀含有廃棄物に関するプロジェクト展開及び途上国への技術支援

ウィーン 2014年4月29日

国際連合工業開発機関と、水銀処理を専門的に行っている日本の野村興産株式会社は、今後水銀含有廃棄物処理に関して協力していく意向を示しました。水銀は危険な化合物でありながら、様々な産業で使用、生産され、人的活動によって放出されています。

本日、ウィーンの UNIDO 本部において、相互の協力態勢を示す覚書の調印式が行われました。UNIDO 事務局次長 西川泰蔵氏と野村興産株式会社常務取締役営業部長 市橋豊氏により調印が行われました。

この新しい協定により、受け入れ先の利害関係者の技術能力向上に貢献することが期待されています。技術能力とは、水銀や水銀含有廃棄物が環境や人体に及ぼす影響を評価、管理、低減する能力です。また、水銀の保管方法の開発を促進させることが期待されています。

水銀は化学元素であるため、破壊することができず、人為的な水銀や水銀化合物の排出及び放出から人の健康と環境を守る国際条約、水銀に関する水俣条約、が今後成果を上げるにつれ、いかに水銀を安全に保管できるかがより一層必要となってきます。今後、締約国会議(COP)において適切な情報に基づくアドバイスを提供するために、安定化方法を開発、試験していく必要があります。

「今後このプロセスに貢献するため、UNIDO と野村興産は協力してパイロットプロジェクトの開発や試験を行う予定です。」と西川氏は話しました。

また、西川氏は「その他、共同で行う初期活動やプロジェクトとして、日常生活品として幅広く普及していながら少量の水銀を含んでいる蛍光灯や乾電池の処理管理も考えられます。」と付け加えました。

野村興産の北海道イトムカ鉱業所での主力事業の一つは使用済み蛍光灯や乾電池の再資源化事業です。「UNIDO と野村興産は、共同で一部技術を発展途上国に技術移転する予定です。特に水俣条約の批准に対し水銀含有廃棄物が大きな課題となっている東南アジア領域から始めていきます。」と西川氏は話しました。

UNIDO は、地球環境ファシリティ(GEF)や日本政府から今後資金調達を求めることを予定、検討しています。

UNIDO の詳細はこちらへ。 [🔗contact](#)

野村興産株式会社の詳細は営業部の山分保幸までお問い合わせください。

+81 3 5695 2531

[✉email](#)